

特集：水道水質基準について

巻頭言

マルマへの応募者数が、たった10日間で11人となっています。さらに今までほとんどなかった名古屋・大阪でも応募があります。この採用難の時代に、何が起こったのか……。その答えは、採用をリクルートの「Indeed」に集約しただけです。

マルマもコロナ後、世間の情勢と同じように人手不足感が強く、それでも何とかやり繰りしてきましたが、昨年夏以降それがさらに高まり、仕事を先延ばししなければいけない状況になってきました。そこで、人材採用の会社3社に「1年通しての考えられる最高の採用計画の提案をお願いします」とお願いし、プレゼンをしていただきました。

たまたまリクルートのプレゼンが最後だったのですが、まず他の2社の提案を頂きました。WEB記事・メール・案内ビデオ作製・仕事フェア等、想像できるすべての物が入っていて、1年で1300万円～1500万円の見積りでした。基本目新しい内容は無く、こんなものだろうと云った感じで伺いました。そして次にリクルートの提案を頂きました。他の2社はA3用紙にどの月に何をやるかの表とグラフ、費用感が記載され、さらにA4用紙2,3枚の説明がありました。しかしリクルートは、パワーポイントの資料が5枚ほど付いてはいましたが、提案はA4用紙たった1枚で、その提案は「Indeed」に載せるだけで大丈夫、と云ったものでした。その理由が二つあり、二つともデータの裏付けがあり、それが見事に腑に落ちてなるほどと唸ってしまうものでした。先ず一つ目の理由が、求職者の殆どの人が「Indeed」を見ると云うデータです。「Indeed」の認知度は他社を圧倒していて、都会・地方関係なく「Indeed」を見ずに求職活動をする人はいないとの説明でした。そして二つ目が、一人採用に必要な予算金額のデータです。リクルートでは、どの業界のどの職種の採用に、平均幾らかかるかのデータが取られていて、マルマの様な仕事では一人採用するに当たり幾らかかるかが分かるそうです。ですから、必要人数に対して幾ら必要なのか予算が組めるのです。他の2社には広告を掲載する金額はあっても、幾ら掛ければ1人採用出来るのかと云った予算金額の説明などはありません。言い換えれば他の2社は、1500万円掛けても採用できるかは分かりません、と云うことなのです。

「Indeed」の回し者ではありませんが、これを聞いてしまえば、もう「Indeed」以外には考えられませんし、他の広告は使う必要が無いと云う答えになります。根拠のあるデータから割り出される確率がどれだけ重要か再認識させられました。ただ、まだ採用に至ったわけではありませんが……。しかし今までどれだけお金をドブに捨てていたかと思うと、もっと早く知りたかった。結果は次号で……！

(雅)

水道水質基準について

私たちが飲用、使用している多くの水は水道法に則り管理され、水道から供給される水の安全を確保するために水道水質基準という基準が定められており、「水質基準項目」、「水質管理目標設定項目」、「要検討項目」に分けられています。今回の M-TEC インフォメーションでは、この水道水質基準について、昨今話題に挙がっている PFAS とからめてご紹介します。

水質基準項目について

水質基準項目とは水道法に基づいて設定された項目で、水道から供給される水はこの項目の基準（水質基準）を満たす必要があり、定期的な検査が必要です。

【検査が必要な事業者】

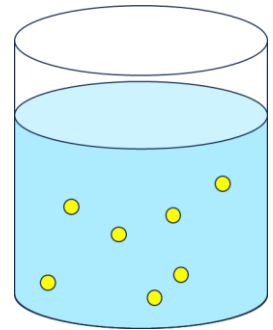
水道事業者等：水道を供給する事業者、専用水道の設置者（大型商業施設、病院、大学、ホテルなど）

【項目の内容（全 51 項目）】

人の健康の保護に関する項目・・・摂取することで人の健康を損ねるもの
（水銀やカドミウム、六価クロムなど）

性状に関する項目・・・水を使用することで生活に障害をきたすもの
（においや色など）

多くは「〇〇mg/L 以下であること」という濃度で基準が設けられています。この基準となっている濃度については、食事、空気などの暴露源からの寄与を考慮しつつ、1日に飲用する水の量を 2L、人の平均体重を 50kg で設定した際に、生涯にわたって連続的に摂取をしても人の健康に影響が生じない水準を基に設定されています。



基準値として記載されている「〇〇mg/L」とは、水 1L 中に物質（図の●）が〇〇mg 含まれる、という意味です。

水質管理目標設定項目、要検討項目について

水質管理目標設定項目は、毒性評価が暫定的であるものや、水道水から検出される濃度が低いものなど、現在 27 項目が定められています。水質基準項目のように検査義務はありませんが、水質基準を補完するものとして基準値の代わりに目標値が定められています。

要検討項目は、毒性評価が定まらないもの、水道水の存在量が不明ではあるが今後も情報や知見の収集に努めていくべきものとして、現在 46 項目が定められています。キシレンやスチレンのように目標値が定められているものもあれば、銀のように目標値が定められていないものもあります。検査義務はありません。

	概要	主な項目
水質基準項目 (51 項目)	水道水が適合しなければならない基準で、水道事業者等は検査義務がある。	・一般細菌 ・水銀 ・カドミウム ・六価クロム ・色度 ・濁度
水質管理目標設定項目 (27 項目)	水道水中で検出の可能性のあるなど水質管理上留意すべき項目として定められたもの。検査義務はないが、国から水道事業者等に対して検査の実施を要請している。	・トルエン ・亜塩素酸 ・ニッケル及びその化合物 ・PFOS 及び PFOA
要検討項目 (46 項目)	毒性評価が定まらない、または水道水中での存在量が不明であるため、水質基準項目及び水質管理目標設定項目に分類されなかったもの。	・キシレン ・スチレン ・銀およびその化合物 ・ダイオキシン類 ・PFHxS

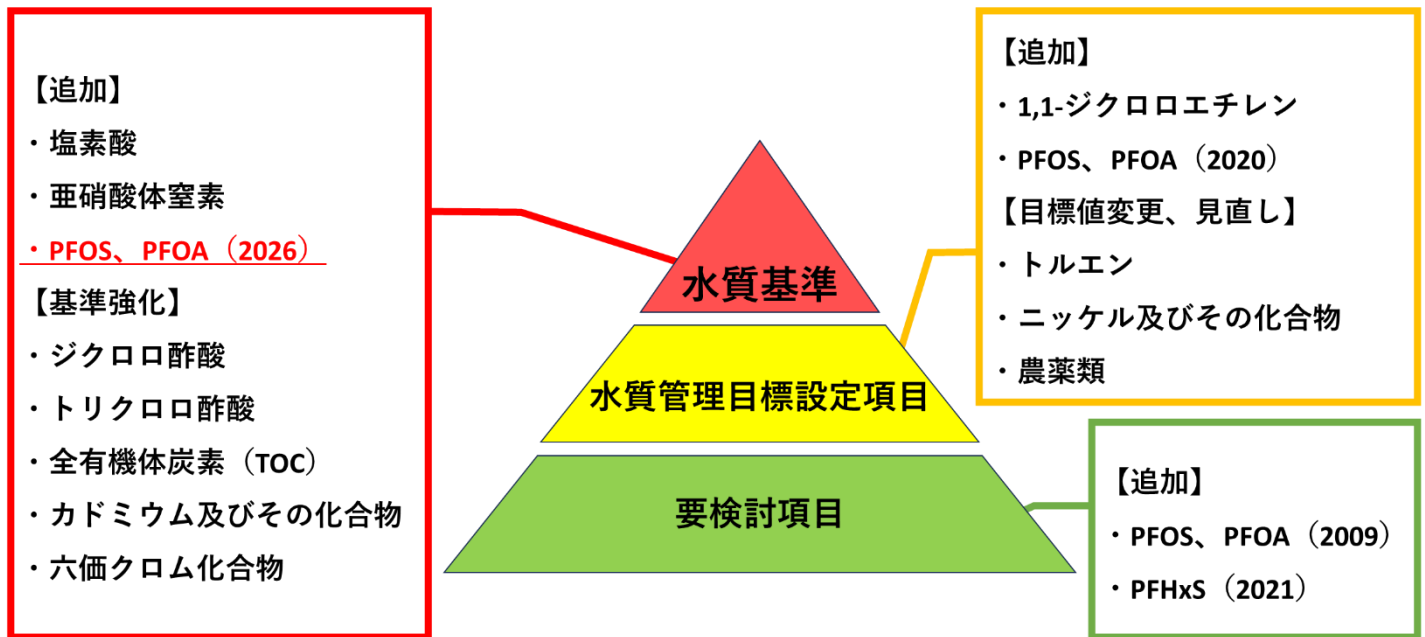
水道水質基準の逐次改正について

水道水質基準は、常に同じというわけではなく、国内の検出状況や科学技術の進歩により逐次改正されて、項目の増減や基準値の変更などが行われています。

例1) 2014年に亜硝酸態窒素（メトヘモグロビン血症の原因）が水質基準項目に追加

例2) 2020年に六価クロム（発がん性や皮膚の刺激や腐蝕がある）の水質基準が0.02mg/L以下に強化

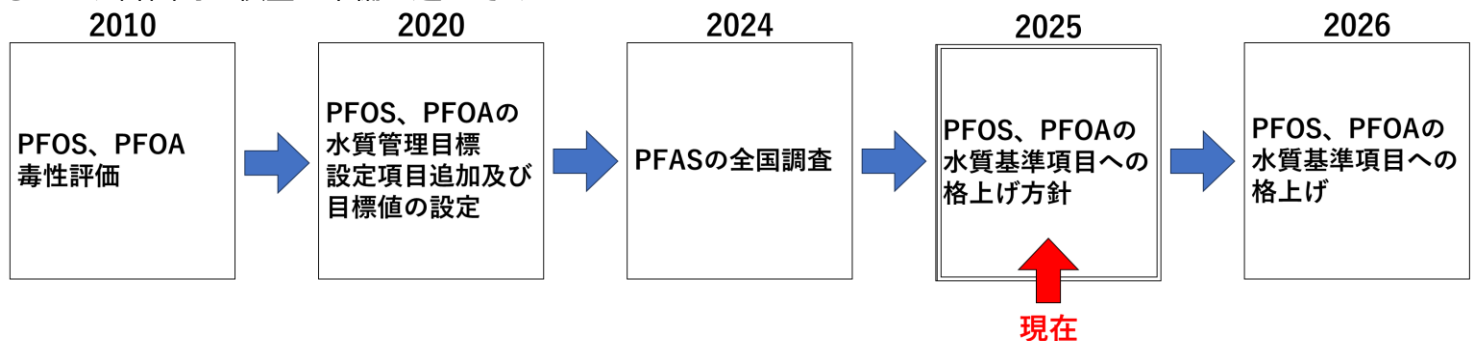
昨今問題に挙げられているPFASについても、PFOSおよびPFOAについては2009年に、PFHxSは2021年に要検討項目に追加されました。その後、PFOSおよびPFOAは2020年に水質管理目標設定項目に格上げされました。さらに、PFOSおよびPFOAは全国の広い範囲で検出が確認されたことで、2026年に水質基準項目に格上げされるなど、改正が進められています。



※環境省ホームページ「水道水質基準について」を基に作成

PFOS および PFOA の水質基準項目への追加について

環境省は、2025年2月6日にPFASを水質基準に引き上げる報告書案をまとめました。それによると、基準値はこれまで水質管理目標設定項目で目標値に設定されていた50ng/L（PFOSおよびPFOAの合算値、ngはmgの100万分の1）で、検査頻度は3ヶ月に1回以上とされています。施行期日については、令和8年4月1日からとなっています。施行後は、水道事業者等はPFOSおよびPFOAの定期検査が義務付けられるため、計画的に検査の準備を進めてください。



水質検査のことについては、弊社までお問い合わせ下さい。

害虫獣紹介

ユウレイグモ科

クモ類には歩き回りながら餌を探す徘徊性の種と、糸を張り餌の捕獲をする造網性の種がいます。今回は造網性の種の中で、ひ弱そうな見た目をしているユウレイグモ科をご紹介します。

生態

ユウレイグモ科は、造網性のクモ類で日本に約 10 種類が知られており、全国に広く分布しています。体長は小さな種で 2~3mm、大きな種では 7~10mm 程度で、体に対して、脚部が細長い特徴があります。多くの種は屋内での生息が主で、住宅やアパート、工場、倉庫などで 1 年中見られ、屋外では洞窟、崖や石垣の隙間で見られます。生息箇所は、主に薄暗い場所を好み、天井、戸棚の中、軒下などに不規則な網を張ります。産卵は 1 度に 30~40 個で、卵を糸で薄くつつみ、口にくわえて保護します。



図 ユウレイグモ
Pholcus cypicolens

出典:東北森林管理局ウェブサイト
(<https://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/syo/sahi/shasinkan/kumo.html>)

被害

年間を通して屋内で発生するため、食品工場では異物混入の原因になることがあります。また、建物内の天井や隙間に網を張る場合が多く、外観を損ねる要因となります。卵からの孵化による大量発生により、不快感を与える場合もあります。

対策

コバエ類やチャタテムシ類、ダニ類など微小な虫を餌とするため、餌となる害虫を建物内に発生させないように清掃管理することが最も重要です。扉下の隙間といった侵入経路の封鎖、荷物は付着していないか外観確認をして持ち込むことで建物内への侵入を防止できます。同じ場所に営巣する場合は、忌避効果のあるスプレーの使用やクモ用エアゾールによる駆除が効果的です。また、大量に営巣している場合の駆除方法としては、燻煙剤の使用も効果的です。

食中毒情報

今月は、件数・患者数ともに、ノロウイルスを原因とした食中毒が最も多く発生していました。増加傾向だった先月と比較しても、さらに 3 倍以上に増加していました。昨年同時期のノロウイルス食中毒が 62 件で 975 人の発生だったことから、今年は異常なほどの流行状況になっていることが分かります。原因としては、寒暖差が大きかったことで免疫力が低下し、感染しやすくなっていることなどが考えられています。

ノロウイルス食中毒は、大規模な食中毒になりやすく、今月も 50 人越えの食中毒が 13 件、死者が出た事件が 2 件発生しています。まだ発生しやすい状況が続きます。特に、ノロウイルスに感染した従事者を原因とした食中毒の発生予防のため、始業時の健康チェックを徹底してください。

全国食中毒発生状況 (2/15~3/14 新聞発表分等)

原因物質	件数	患者数
ノロウイルス	142	3458
カンピロバクター	8	33
寄生虫	4	16
ウエルシュ菌	3	112
不明・その他	7	95

『ひとつ、ふたつ...快適環境を生み出します』

MARUMA MITEC
株式会社 マルマ エムテック衛生検査所
メールアドレス: info@maruma-ec.co.jp

本 社 / 〒430-0807 静岡県浜松市中央区佐藤 2-5-11
東京支店 / 〒194-0005 東京都町田市南町田 2-15-14
静岡支店 / 〒422-8046 静岡県静岡市駿河区中島 960-1
宇都宮支店 / 〒321-0139 栃木県宇都宮市若松原 2-2-8

岡崎支店 / 〒444-0802 愛知県岡崎市美合町字北屋敷 59-3-101
名古屋支店 / 〒496-0027 愛知県津島市津島北新開 234-2
大阪支店 / 〒555-0032 大阪府大阪市西淀川区大和田 3-5-6
福岡支店 / 〒816-0922 福岡県大野城市山田 2-18-53-B103